

団体利用者の届出方法について

遠足やサークル等（イベント等催事以外）でエリアを占有・貸し切りをしない団体活動を行う場合には、様式の注意事項を遵守のうえ、下記の都市公園団体利用願届の提出をお願いいたします。なお、大型バスなど駐車場の利用が予定されている場合は、バスの台数と利用者数を様式欄外にご記入ください。当日、イベント行為や占有行為が認められた場合は利用をお断りし、イベント等催事の申請に基づいた公園使用料を請求いたしますのでご注意ください。

場所 | 武生中央公園、日野川河川緑地

提出書類 | (1) 都市公園団体利用願届

※ 1週間未満の団体活動に限ります。

